

花見総区・各組長 様
花見公民館運営委員 様

『緊急事態宣言』の延長に伴った対応について

県下の『緊急事態宣言』が、9月30日まで延長されました。対応策を各区自治会長で協議しまして、花見総区の活動および公民館の運営については、従前に準じて、下記の通りといたします。

- (1) 公民館は、9月30日まで閉館します。管理者が、事務所対応いたします（☎42-3105）。
- (2) 9月18日（土）予定の運営委員会、9月25日（土）の組長会議は10月まで延期する。日程は、追って通知します。
- (3) 当初の年間行事で予定しておりました、敬老祝賀会（9月22日）および区民体育祭（10月10日）は中止します（既報）。
- (4) **9月19日（日）の分別ごみ収集は、実施します。**
- (5) 9月26日（土）の松林清掃は、中止します。

花見総区の区民の皆様にも、多大なご迷惑をかけておりますが、厳しいコロナ対策の現況を受け止めまして、重ねてお願い申し上げます。

令和3年9月13日

花見総区長 平 木 俊 敬